

令和8年2月27日

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

市民生活基盤対策特別委員会
委員長 江藤 芳光

市民生活基盤対策（上水道整備・ごみ処理等）特別委員会報告書

うきは市議会は、市民生活に直結した生活水及びごみ・し尿処理対策について、今期（令和4年～7年度）を重点かつ緊急を要する課題と位置づけ、標記の「市民生活基盤対策（上水道整備・ごみ処理等）特別委員会」を立ち上げ、調査を行ってきた。市民生活基盤対策調査・検討計画書（以下「活動計画」という。）に基づき、市執行部と連携して調査・検討を重ねた結果及び今後の方向性について、うきは市議会会議規則第110条の規定により、その概要を総括し、ここに報告する。

特別委員会の構成・運営体制

1. 特別委員会の構成

- (1) 議員全員（14名）で構成し、委員会を総括する「全体会議」と、取組課題等を主体的に調査・検討し、素案をまとめる「ワーキンググループ」に区分して検討を進める。
- (2) ワーキンググループ構成表（設置当初・7名）

委員長	副委員長	委員				
江藤芳光	岩淵和明	佐藤湛陽	中野義信	熊懐和明	樋口隆三	権藤英樹

2. 活動計画の期間及びスケジュール等

委員会の活動期間は今期4年間とし、上水道整備にあたっては一定の期限（※）が示されており、前半の2年間で一定の方向性をまとめるものとする。

また、ごみ処理施設（耳納クリーンステーション）については、久留米市から非公式に令和9年度末をもって組合を脱退したい旨の申し入れがなされており、その後における受け入れ施設等を、急ぎ模索する必要がある。

※ 水道事業運営基盤強化推進事業（広域化による施設整備～3事業者以上が条件）は国庫補助事業として令和16年度までが期限であり、上水道事業に着手する場合は令和7年度設計、令和10年度に県南広域水道企業団加入を市執行部との共通認識として検討を進める。

上水道整備に関する活動

1. 地下水及び上水道整備に関する調査・検討の経過概要

開催日	趣旨	概要
第1回 (令和4年) 7月15日	(全体会議) ①活動計画について ②上水道に関する経過	①委員会の活動計画と今後の取組について協議 ②上水道整備に向けたこれまでの経緯確認(共有) ③地下水の現状における上水道の必要性について
第2回 7月27日	(行政視察～全議員) ①小石原川ダム視察 ②福岡県南広域水道企業団視察(久留米市)	①筑後川最後のダム～うきは市5,740t/日を確保(現地説明) ②県南水道の施設見学～事業内容及び加入した場合の手続、負担費用等の説明・質疑
第3回 8月10日	(行政視察～筑前町) ①県南水道に新加入 ②施設見学(説明) ③加入の経緯と住民の意識と加入の動向等	①上水道整備の必要性～地下水の枯渇(井戸の深化) ②筑紫野市・旧甘木市～隣接は上水道整備 ③上記の現況において、住民の意識調査に基づき住民説明会を通して事業に着手 ④筑前町は福岡都市圏等からの移住者が増加傾向
第4回 9月28日	(ワーキング) 上水道整備にかかる総事業費の再算定(急務)	①これまで使用していた上水道整備に要する費用試算について、直近の情勢を踏まえていないものでは検討できないことを指摘 ②専門家に再算定を要求
第5回 (令和5年) 1月27日	(ワーキング) 前回の事業総額見直し試算等について	①筑前町を参考に、市民が理解できる資料を作成して市民に説明し、再度アンケートを実施すべきと指摘 ②そのための事業費等の再試算を急ぐべきと指摘 ③市民への説明パンフレットの作成

～この間は、上水道整備における再算定及びパンフレット作製を業者に委託～

第6回 (令和6年) 1月18日	(ワーキング) 上水道整備の再算定の結果報告(速報)	①試算の結果、総事業費(283億円/50年)が440億円となる結果のほか、市民への説明パンフレットが年度内に作成・配布との報告 ②次期開催の全体会議に報告し、検討を図る
令和6年 3月議会(中間報告)		副委員長 岩淵和明議員による報告 令和6年2月29日付「委員会調査中間報告書」
第7回 4月5日	(ワーキング) ①上水道事業の再算定結果について ②市民配布のパンフレットの確認検証	①上水道事業費の再算定(資料配布)の検証 平成22年283億円→440億円(1.55倍)増水道料金を徴収しても、毎年7億円の負担(試算) ②地下水の現況と将来への推定(汚染・枯渇等)と、膨大な上水道事業費の試算結果等を市民にパンフレットで説明したうえで再度アンケートの検討

第8回 4月24日	(全体会議) 執行部の報告	上記に同じ(全議員に説明)
第9回 5月30日	(全体会議) 上記報告の検証	上記報告・説明に対する検証
第10回 (令和7年) 8月1日	(全体会議) ①地下水質検査マップ ②飲料水個別確保補助 ③上水道整備国庫補助	①平成19年から昨年までに行った市民による地下水質検査の結果(適・不適)をマップに表示し、不適水の改善策など、上水道整備とも絡めて協議 ②不適となった水質改善(浄水器等)の対策を協議 ③上水道整備にかかる国庫補助の期限を確認

2. 地下水の現状と上水道整備に関する調査・検討の要旨

(1) 地下水の現状と上水道水源の確保

「夏は冷たく、冬は暖かく、飲んでおいしいミネラル豊富な地下水」は市民の生活基盤であり、将来に向けた水資源について平成28年から3か年をかけて地方創生事業「地下水の農的水循環環境調査」を実施した結果において、平野部の地下にたまっている水の総量は約7.4億トンと推計され、恵まれたうきはの地下水との評価が示されている。

しかし、その一部に水質基準を超える地域があるほか、浅い井戸では井戸枯れ等の事例も報告されている。また全国の上水道普及率は98.2%に達しており、全国の市で上水道が未整備であるのはうきはのみであることのほか、地球環境の変動の可能性もあることから将来の水源確保を見据え、平成14年に議会の同意を得て、うきは市は筑後川最後の水源とされる「小石原川ダム」への参加を表明した。小石原ダムの整備には約12億円を投じ、5,740トン/日を確保して令和2年4月から供用を開始している。

その一方で、合所ダムにかかる固定資産税に類する「国有資産等所在市町村交付金」の未払が発覚したため、平成26年度から当時に遡ってかかる財源を確保した。

(2) 上水道整備に向けた現状課題と方針

上水道整備は、将来における地下資源の変動等(枯渇・汚染等)への危機投資としても、豊富な地下水に恵まれた現状においてどれだけ市民世帯の受水需要が見込まれるのかが課題であり、平成27年7月に議会との協議により中山間地を除く全世帯に「上水道事業に関するアンケート」を実施した結果においては、「速やかに加入」は全体の10.9%に留まっている。

この上水道整備事業の動向において参考になるのが、久留米市と合併した隣接の田主丸町であり、生活水はうきは市と同じ地下水で上水道に加入する世帯等は少ない実情を確認している。

(3) 福岡県南水道企業団に加入した場合における市の負担

(2) で示したとおり、アンケートの結果で上水道に加入する世帯等はわずかである。そのうえで、水道企業団に加入した場合の基本料金は、うきは市の責任水量5,740トン/日の75%で、水を使っても使わなくても同負担が生じ、使用料金が加算される。その基本料金の額は、年間約1億200万円と推計される。

(県南水道企業団水道用水供給条例第11条)

(4) 上水道事業を想定した場合における事業費用の推計（再算定の結果）

上水道事業にかかる事業費用については、これまで平成22年に算定された50年間における総額（283億円）を固定的に基礎資料として使用してきたところであったが、経済情勢の変化による人件費や資材等の技術開発による価格の高騰などが委員会において指摘され、令和5年度に専門業者に委託して再算定が行われた。

結果、50年間での総事業費は440億円と推計され、その内訳は初期費用として157億円に、かかる利息43億円を加え200億円、さらに運転管理費（人件費・管理費等）で91億円、機械・電機等の更新事業費として149億円を加えた合計440億円となる試算となった。

この場合、440億円のうち国庫補助の88億円を差し引き、市の負担は352億円となるため、毎年7億円の支出が必要となる計算となる。要は、市民世帯の上水道加入による水道料金収入がどれだけ見込まれるかが、上水道事業の鍵となる。

(5) 地下水の水質検査による結果対応について

平成19年～令和6年まで、うきは市が実施した水質検査に応じた市民世帯の結果がマップに示された。検査の延件数には同一世帯が重複して検査しているものも含まれる可能性があるが、延件数2,732件のうち284件が一般細菌や大腸菌など水質基準を超えている世帯としてマップに示されている。

そこで急ぐべき取組として、不適合が散見する地域においては集中的に適性検査を実施して地下水の安全性を確認する必要がある、その結果において不適合となる内容が軽微な地域にあつては浄水器等の設置を助成し、それでも不適な地域においては簡易水道を整備するなどの対策を検討する必要がある。

(6) うきは市民の会「気楽に語る会」開催（令和7年2月9日・議員7人参加）

市民の会による、上水道及びごみ問題についての懇談会がるり色ふるさと館で開催され、多数（40人以上）の市民が出席された。

市民からの率直な質問・意見により活発な議論が展開され、議員も個人の意見として可能な範囲で発言するなど、市民には触れることがない内容も多々あり、有意義な懇談であったと、主催者代表からの評価が伝言された。

ごみ処理等に関する活動

1. 久留米市のごみ処理離脱に向けた調査・検討の概要

令和2年3月の久留米市議会において当時の久留米市長から、令和9年度末を目途に「うきは久留米環境施設組合」から離脱して、田主丸町のごみは単独処理をしたいとの方針が示されたことが議会に報告された。受けて令和2年5月から、令和10年4月以降のごみ処理対策について市長・市民生活課と議員全員による勉強会が行われ、その後も受け入れ可能な広域処理施設等の情報をもとに随時開催した。

具体的には久留米市北野町が脱退する甘木・朝倉・三井環境施設組合に、北野町とうきは市が入れ替わるのが最も現実的だとして議会も賛同し、前市長が筑前町ほか組合構成団体との交渉を試みたが、筑前町に設置・運営されているごみ処理施設「サンポート」の諸課題を巡り、断念を余儀なくされた。

以後、受け入れ可能な施設はなく、令和4年4月の市議会議員の改選により、6月議会において市民生活基盤対策（上水道整備・ごみ処理等）特別委員会を設置し、活動を開始した。以下、これまでの主な調査・検討の経過概要は次表とおり。

開催日	趣旨	概要
第1回 (令和4年) 7月15日	(全体会議) ①活動計画の確認 ②処理施設の経過説明	①特別委員会の活動趣旨と今後の計画概要を協議 ②これまでの経緯と今後の方向性（確認・質疑等）
第2回 (令和5年) 1月27日	(ワーキング) ①今後の方向性 ②先進地視察の検討	①ごみの減量化 ②生ごみ液肥バイオマス 大木町・みやま市のバイオマスセンター視察
第3回 2月17日	(視察～議員全員) ①みやまバイオマス センター「ルフラン」 ②おおき循環センター 「くるるん」	①「生ごみ＋汚泥」を原料とした液肥を生産するバイオマス施設（大木町・みやま市ともに燃えるごみは広域処理） ②成果は、燃えるごみを40%削減、液肥は水稻に散布（1万2千トン製造・6千トン水稻散布）
第4回 4月24日	(全体会議) ①視察に関する意見聴取 ①RDF廃止による 新たなごみ処理の検討	①バイオマス施設（賛成）「環境循環に適する」 ②生ごみの選別など市民協力が不可欠 ③し尿処理～下水道投入を検討 ④いずれにしても焼却ごみはコスト的に広域化
第5回 7月20日	(全体会議) ①し尿処理の方向性 ②ごみ処理の方向性	①し尿処理の検討結果「生活排水処理整備構想」として3案が示され、維持管理コストが低減できる下水道に投入の計画を進めたいとの提案 ②委員からはし尿と下水で肥料化を検討する意見が多く出される

第6回 10月6日	(全議員による勉強会) —講師— 環境まちづくり研究所 農学博士 中村 修氏	①令和5年5月17日西日本新聞掲載「筑後七国構想」広域ごみ処理連携を提唱し、構想(八女西部広域)へのうきは市参加を提案 ②新聞記事、講演の概要・資料及び中村博士の著書「ごみを資源にまちづくり」は別添参照
第7回 (令和6年) 1月18日	(ワーキング) ①し尿処理のあり方 ②ごみ処理の広域参加への方向性	①し尿を下水に投入(ケース1)への質疑・意見 ②久留米市は北野町「両筑苑」～施設更新の計画 ③ごみ処理の受け入れは、現時点で「八女西部広域」に参加表明しており、協議に参加していく方向
令和6年 3月議会(中間報告)		副委員長 岩淵和明議員による報告 令和6年2月29日付「委員会調査中間報告書」
第8回 4月24日	(全体会議) ①し尿処理のあり方 ②ごみ処理のあり方	①し尿等の将来の処理方法(生活排水処理施設整備構想)に基づく委員への意見聴取 ②耳納クリーンステーション操業に関する地元7行政区への住民説明会(協定延長の件)報告
第9回 (令和7年) 10月9日	うきは久留米環境施設組合議会(全員協議会) ①うきは久留米環境施設組合の規約変更(久留米市がごみ事業脱退の件) ②両市ともに12月議会に規約変更の議案を提出(確認) ③上記議案が可決した場合における施設等の財産処分に関する覚書の確認	
第10回 10月15日	(全体会議) ①上記のうきは久留米環境施設組合議会(全員協議会)での結果報告(規約変更議案を12月議会に提出・財産処分等に関する覚書) ②うきは市の令和10年度以降におけるごみ処理の取組状況について ③執行部及び組合事務局からの説明に対する議会の質疑・意見等	

2. 令和10年度以降におけるごみ処理の方向性

(1) 組合において共同処理するごみ処理施設に関する事務の廃止を議決

うきは市は久留米市から正式な申し入れを受けて、令和7年12月議会においてうきは久留米環境施設組合のごみ処理事業(し尿処理事業を除く。)を廃止する議案(組合規約の変更)を提出し議決した。久留米市も同議案の議決後、県知事の許可により令和10年3月31日をもってごみ処理事業を廃止することとなる。今後2年間は両市で取り交わす覚書により、財産処分などの清算に着手する。

(2) 令和10年度以降のごみ処理施設の検討とその経緯

この4年間、うきは市議会は市執行部と連携し、久留米市が令和9年度末をもってごみ処理事業から脱退するとした予測を踏まえ、その後のごみ処理運営とその方向性等について、上表に掲げた調査・検討を進めてきたが、いまだ結論には至っていない。

今後におけるごみ処理の方向性としては、令和5年10月に講演をいただいた「筑後七国構想」を提唱している農学博士 中村 修氏の理論と実践となる。中村博士は、人口減少、税収の減少に伴い、行政コスト削減の必要から、公共施設を

複合化して施設数を減らし効率化を図る公共施設マネジメントに基づいて、筑後地域におけるごみ処理施設の広域化・施設の集約化を提唱している。併せて、ごみ焼却処理施設等を発電・熱利用、防災・まちづくりの拠点とし、地域の公共施設や農業ハウス、温泉などに電力や熱を供給することで、エネルギーを地産地消して循環させる地域エネルギー施設として活用する構想がある。

委員会では、大木町とみやま市を視察し、中村博士の現実理論をも踏まえ、今後のあるべき方向を議論してきたが、人口とともにごみの量もさらに減少する実情において、広域事業への参画は経営・環境において必然であり、中村博士が推奨する八女西部広域事務組合「八女西部クリーンセンター」の次期更新施設整備計画に参加することが望ましい選択だと考えられる。

(3) 耳納クリーンステーション継続使用への地元7行政区の理解

久留米市がごみ処理からの離脱後、令和10年度以降の耳納クリーンステーションについては、当分の間、単独で運営しながら広域処理を目指す必要がある。そのためには、地元7行政区ひいては市民全体のご理解により、継続して使用できることが市民の生活を保持するためにも必須の要件となる。

今後は広域化に向け、市は県・関係自治体間の協議とともに、ごみの処分を受け入れる施設との交渉が急務となり、これからも議会は引き続き執行部と連携しながら早期実現を目指さなければならない。

(4) 今後におけるし尿等の処理方針・検討

久留米市は当初、ごみ・し尿ともに環境施設組合を離脱し、し尿処理は北野町の「両筑苑」に移行する予定であったが、新施設稼働計画のため、し尿処理は当分間、継続することとなる。

現在の耳納衛生センターは、平成6年の稼働から30年が経過し、全体が老朽化しており機能確保のための施設整備が必要とされていることを踏まえて、令和5年に今後の対策を専門業者に委託した調書「生活排水処理施設整備構想」に基づき、し尿を収集・運搬、前処理（前処理設備）を経て下水道終末処理に投入する方式を計画している。

総括

以上のとおり、この4年間にわたり市民生活基盤対策特別委員会において、活動計画に沿いつつ市執行部との連携のもと、市民生活に直結した生活水及びごみ・し尿処理対策について、今期（令和4年～7年度）を重点かつ緊急を要する課題と位置づけて取り組んできたところである。

市民の生活水については、地下水の現状認識とともに上水道整備に向けた事業費及び市民の上水道加入の見込みなどの再検証を行い、市民の意向等を模索してきた結果において、上水道整備においては将来、地下水の枯渇・汚染等を懸念しながらも、豊富な地下水と小石原川ダムの水源確保を踏まえ、事実上断念せざるを得ない状況であるとみる。ただし、一部において水質基準を超える地域の調査・保全を急ぎ、必要に応じて簡易水道等の対策を講じるよう指摘する。

また、ごみ処理については組合における共同処理の廃止が議決され、令和10年4月以降は広域化を目指しながら、地元7行政区のご理解のもと耳納クリーンステーションの継続使用を承諾いただいたうえで、久留米市と交わす施設財産等の清算とともに、処理施設をゆだねる交渉など重要な局面を迎えている。

最後に、議会は今年4月末をもって任期を終える。5月からは次期議会が新たに動き始めるが、市執行部と連携しながら、引き続きかかる重要課題とともに人口減少・少子化等々に起因する構造的な課題への取組が図られることを願いながら、最終報告とする。

以上

施設統廃合で大幅コスト減 循環型の地域づくりに貢献

福岡県の筑後地区南部7市町で、家庭などから出るごみの処理を広域連携で行い、循環型社会づくりを進めながら行政コストを大幅に減らそうという議論が始まっている。元長崎大准教授で「循環のまちづくり研究所」代表の中村修さんが提唱する「筑後七国」構想。具体的な進め方や、それに伴うコスト削減の試算も示されており、説得力のある提案だ。

広域ごみ処理 連携を

福岡県南で「筑後七国」構想

環境研究者 中村修さん提唱

中村さんは、農業経済学者として、かつての公害被害に引き合う中で環境問題に傾倒。長崎大環境科学部で、限りある資源をリサイクルなどで持続的、効率的に利用していく技術や仕組みの研究に取り組んだ。筑後地区の大木町とみやま市の2カ所で稼働中の循環施設（バイオマスセンター）実現にも深く関わった実践派の研究者だ。その延長線上で提唱されたのが、ごみ焼却施設やし尿処理施設の更新時期をとらえ、筑後七国（八女、筑後、大川、柳川、みやま市と大木、広川2町）が連携して焼却施設を最小限にとどめ、し尿処理施設は多機能な循環施設に転換統合する一という構想。



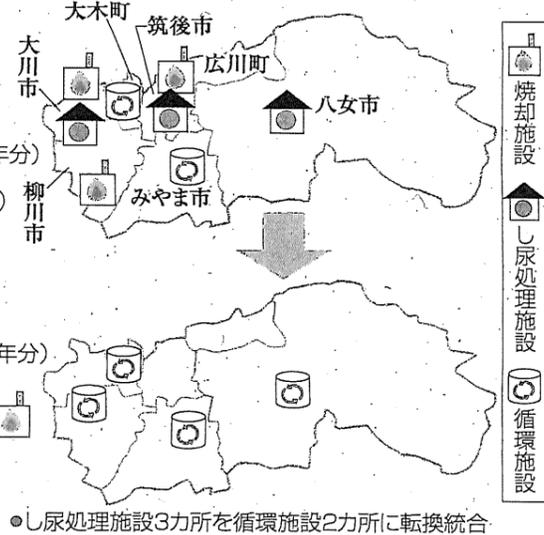
福岡県筑後地区で稼働中の「くるるん」（大木町）と「ルフラン」（みやま市）。ごみ処理の広域化・集約化では、こうした循環施設の導入も重要だ

地区内では、大川市の焼却施設「大川清掃センター」が稼働開始から約30年、筑後市の施設「八女西部クリーンセンター」が約20年経過。更新の議論を始めるタイミングにさしかかる。大川市の施設に処理を委託している大木町が、このアイデアを「自分事」と受け止め、他市町の協力も得て総務省の「多様な広域連携促進事業」に応募。実現性や課題を調べる調査報告書が今年2月にまとまった。

ここで紹介するのは、調査に携わった中村さんが、報告書を踏まえ、さらに効率化を追求した究極の理想型とも言える構想だ。

◆ ◆ ◆
それによると、実現の目標時期は、およそ35年後の2060年。昨年、更新が終わったばかりの柳川市の焼却施設「有明生活環境施設組合クリーンセンター」が、次に更新が必要となる時期を念頭に置いている。焼却施設は、まず2030年ごろをめどに、5市町が関係する大川と八女西部の二つを統合して地区内のどこかに建設。有明センターが次の更新期を迎えた際にそこに統合する考えだ。

◆ ◆ ◆
「ごみ処理の広域化 中村修さんが提唱する「筑後七国」構想」



現在
人口約28万人
●焼却施設3カ所
●し尿処理施設3カ所
●循環施設2カ所
建設費と維持費(35年分)
(統廃合や循環への投資なしで更新した場合)
2060年までに
1026億円

2060年
人口15万人(推計)
建設費と維持費(35年分)
368億円
●焼却施設をどこか1カ所に統廃合

●し尿処理施設3カ所を循環施設2カ所に転換統合

地区内に3カ所あるし尿処理施設は一つを廃止し、残る二つを循環施設に転換。大木町の「くるるん」、みやま市の「ルフラン」といった既存施設と併せて4カ所とする。循環施設は、家庭から出る生ごみもし尿に使えるメタンガスや液体肥料を生み出せる。

現在、7市町の人口合計は約28万人。中村さんは将来の人口減は避けられず、現実的に見積ると35年後は約15万人とみる。

今ある3焼却施設の処理能力合計は日量402ト。実際の処理量は220トなので過剰な状態。さらに循環施設に投資し、ごみのリサイクル率を現状の約20%から60%まで上げれば、2

ごみ処理集約化、国の大方針

福岡県、情報交換の場づくりへ

ごみ処理の広域化・集約化は国が求める大方針だ。環境省は2019年3月、①人口減②処理の担い手不足③老朽化施設の維持管理・更新コストの増大などを理由に、都道府県に市町村と連携して「将来にわたり持続可能な適正処理を確保する」体制づくりを進めるよう通知している。

福岡県もそれを踏まえ昨年4月、県の計画を策定。それまで県内17ブロックを進めてきた集約化を、より広範囲で取り組めるよう、四つのエリア（北九州、福岡、筑後、筑豊）を設定して協議できるようにした。

ごみ処理の広域化・集約化は国が求める大方針だ。環境省は2019年3月、①人口減②処理の担い手不足③老朽化施設の維持管理・更新コストの増大などを理由に、都道府県に市町村と連携して「将来にわたり持続可能な適正処理を確保する」体制づくりを進めるよう通知している。

福岡県もそれを踏まえ昨年4月、県の計画を策定。それまで県内17ブロックを進めてきた集約化を、より広範囲で取り組めるよう、四つのエリア（北九州、福岡、筑後、筑豊）を設定して協議できるようにした。

060年の焼却施設の能力は日量60トで足りるとの試算だ。リサイクル率は「現在の大木町が65%なので、非現実的な設定ではない」と中村さん。

焼却施設の建設費は、発電機能を持たせるなど一定の取り組みをすれば一部は国の補助が得られるが、基本的には自治体の負担。節約できた分は、そのまま自由に使える財源になる。

健やか食環境

中村さんは「当面、寿命間近の大川と八女西部を個別に更新すれば建設費は163億円、統合すれば149億円で済む。みんなで集まり合意するだけで14億円の節約」と指摘。「関係自治体が、隣接同士にとどまらず超広域で取り組むことが重要」と期待する。